

令和4年度  
教育委員会事務事業評価報告書

(令和3年度実施事務事業)

令和4年11月  
筑西市教育委員会

## 目 次

1. はじめに	P. 1
2. 教育委員会の施策	P. 2
3. 評価の実施方法	P. 3～4
(1) 筑西市教育委員会事務評価委員会	
(2) 評価対象事業	
(3) 評価の観点	
4. 評価結果	P. 5～7
(1) 下館学校給食センター給食提供事業 明野学校給食センター給食提供事業	
(2) 明野地区義務教育学校整備事業	
(3) 板谷波山生誕150年記念事業	
5. まとめ	P. 8

## 1. はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項において、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが定められています。

そこで、筑西市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、筑西市が運用する「行政評価支援システム」による「事務事業評価シート」を活用し、教育委員会が所管する事務事業の評価を実施しました。

事務事業の評価は、市民の目線に立った行政運営に向けて、市民にとってわかりやすい成果目標を設定し、限られた行政資源を有効に活用するために行う自己点検の仕組みであり、計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）というマネジメントサイクルの中で、今までの仕事のやり方を点検し、次の計画に向けて改善すべきところがないか、検証するものです。また、費用対効果や成果を公表することにより、適切な進行管理を徹底し、不断の見直しを加えていくものです。

本報告書は、これらの趣旨を踏まえて実施した令和3年度事務事業の評価について、その評価結果をまとめたものです。

## 2. 教育委員会の施策

教育委員会は、第2次筑西市総合計画のひとつの柱である『郷土愛を育む教育・文化都市づくり』を基本理念に、次世代を拓く若者が夢をかなえることができる質の高い教育環境づくりに取り組むとともに、市民一人ひとりが生涯にわたって成長できる学びの環境を整備していきます。

また、先人たちが残してきた貴重な歴史・文化及び芸術を通して、子どもたちをはじめとした市民の主体的な学習活動を支援することにより、郷土愛の醸成を図ります。

表1 第2次筑西市総合計画 施策体系（抜粋）

政 策	施 策
確かな学力の習得と豊かな人間性を育む教育の充実	幼児教育の充実
	学校教育の充実
生涯学習・生涯スポーツの推進	生涯学習の充実
	青少年の健全育成
	生涯スポーツの推進
歴史・文化の継承と振興	歴史文化遺産の保全・活用
	文化・芸術の振興

### 3. 評価の実施方法

#### (1) 筑西市教育委員会事務評価委員会

筑西市教育委員会事務評価委員会（以下「評価委員会」という。）の担任する事項は、『教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行に係る点検及び評価に関することその他教育委員会が別に定める事項について調査又は検討をし、教育委員会に報告すること。』と定められています。（「筑西市附属機関に関する条例（令和2年条例第4号）」第3条参照）

本年度は、5人の委員で構成された評価委員会を2回開催し、10月26日付けで教育長あてに報告書を提出していただきました。

#### (2) 評価対象事業

令和3年度に実施した教育委員会所管の事務事業のうち、施策の特色、事業規模などから下記の事務事業を選択し、評価していただきました。

表2 評価対象事業

No.	総合計画 基本施策	事業名	担当課
1	学校給食の充実と効率的運営	下館学校給食センター 給食提供事業 明野学校給食センター 給食提供事業	学校給食課
2	学校施設・設備の充実	明野地区義務教育学校 整備事業	義務教育学校 整備推進課
3	しもだて美術館などの多面的活用	板谷波山生誕150年 記念事業	美術館

(3) 評価の観点

評価委員会では、筑西市が運用する「行政評価支援システム」による「事務事業評価シート」を活用し、評価を実施していただきました。

評価委員会が用いた評価項目は、「表3 評価の観点」のとおりです。

また、各事業の評価結果を総合的に判断し、「来年度の事業の方向性」について協議し、評価委員会としての意見をまとめていただきました。

表3 評価の観点

評価の観点 (チェック項目)	
目的の 妥当性	事務事業の目的は、市総合計画の施策目標に合致しているか (目的妥当性の度合)
	市が主体的に行うべき役割の事業か (公益性・公共性の度合)
	市民ニーズ等を反映しているか (ニーズの度合)
	特定の個人や団体に利益が偏っていないか (公益性・公共性の度合)
	市民との役割分担は適切か (公益性・公共性の度合)
事業の 有効性	類似事業との再編や統合はできないか (事業費・人件費の削減)
	成果を向上させる余地はないか (より効果的な方法・手段)
	廃止・休止した場合に影響はあるか (事業の意義)
事業の 効率性	成果を落とさずに事業費を削減できる余地はないか (費用対効果)
	成果を落とさずに人件費を削減できる余地はないか (費用対効果)
	受益者の費用負担や受益者機会に適正化の余地はないか (経費削減・公共性の見直し)

表4 来年度の事業の方向性

拡 充	事業内容を充実するもの
見 直 し	目的や規模を変えないで、執行方法を工夫するもの
縮 小	規模を減らしたりするもの
休止・廃止・終了	一時中断するもの、当初目的の達成や他の事業との統合により事務事業実施を終了するもの、事業が完了等で終了したもの
現行どおり	現在行われている事務事業をそのまま継続するもの

#### 4. 評価結果

(1) 下館学校給食センター給食提供事業・明野学校給食センター給食提供事業

※事業の趣旨が同一のため、評価を総括して行っております。

##### **事業概要**

児童生徒の心身の健全な発達のために、栄養豊かでバランスのとれた給食を提供するとともに、旬の味・日本の味めぐりなど多彩なメニューを取り入れ、学校給食の充実及び食育の推進を図る。

##### ■評価項目に対する評価

①目的の妥当性	担当課評価	評価委員会評価
■市総合計画の施策目標に合致しているか	合致している	合致している
■市が主体的に行うべき役割の事業か	行うべき事業	行うべき事業
■市民ニーズを反映しているか	反映している	反映している
■特定の個人や団体に受益が偏っていないか	偏ってはいない	偏ってはいない
■市民との役割分担は適切か	適切である	適切である
②事業の有効性	担当課評価	評価委員会評価
■類似事業との再編や統合はできないか	できない	できない
■成果を向上させる余地はないか	ない	ない
■廃止・休止した場合の影響はあるか	影響大である	影響大である
③事業の効率性	担当課評価	評価委員会評価
■成果を落とさずに事業費を削減する余地はあるか	ない	ない
■成果を落とさずに人件費を削減する余地はあるか	ない	ない
■受益者の費用負担や受益機会に適正化の余地はあるか	ない	ない

##### ■来年度の事業の方向性

担当課においては、来年度の事業の方向性を「現行どおり」としています。

評価委員会の評価は、来年度の事業の方向性を「現行どおり」としました。

##### ■主な意見等

- ・児童生徒が喜ぶ給食の提供、温かい給食の提供をお願いしたい。
- ・地産品を取り入れた給食提供回数を増やしてほしい。
- ・給食費の保護者負担額の助成については、継続又は増額の予定はあるのか。

(2) 明野地区義務教育学校整備事業

**事業概要**

系統性・連続性のある教育を行うため、明野地区小学校5校と明野中学校を統合し、既存の明野中学校校舎と施設一体型の義務教育学校を整備し、令和6年4月開校を目指す。

■評価項目に対する評価

①目的の妥当性	担当課評価	評価委員会評価
■市総合計画の施策目標に合致しているか	合致している	合致している
■市が主体的に行うべき役割の事業か	行うべき事業	行うべき事業
■市民ニーズを反映しているか	反映している	反映している
■特定の個人や団体に受益が偏っていないか	偏っている ところがある	偏っている ところがある
■市民との役割分担は適切か	適切である	適切である
②事業の有効性	担当課評価	評価委員会評価
■類似事業との再編や統合はできないか	できない	できない
■成果を向上させる余地はないか	少しはある	少しはある
■廃止・休止した場合の影響はあるか	影響大である	影響大である
③事業の効率性	担当課評価	評価委員会評価
■成果を落とさずに事業費を削減する余地はあるか	ない	ない
■成果を落とさずに人件費を削減する余地はあるか	ない	ない
■受益者の費用負担や受益機会に適正化の余地はあるか	ない	ない

■来年度の事業の方向性

担当課においては、来年度の事業の方向性を「現行どおり」としています。

評価委員会の評価は、来年度の事業の方向性を「現行どおり」としました。

■主な意見等

- ・市内初の義務教育学校に大いに期待する。
- ・きれいな学校で子ども達のがびのびと過ごしてほしい。
- ・小学校を中心とした、これまでの地域文化の在り方について心配が残る。各小学校の良さを拾い上げて、良い学校にしてもらいたい。
- ・明野地区以外での義務教育学校の検討が進んだ場合、他地区では学校敷地の問題等も浮上するのではないかと。

(3) 板谷波山生誕150年記念事業

**事業概要**

名誉市民である板谷波山生誕150年を記念し、しもだて美術館・板谷波山記念館・廣澤美術館の3館を会場とする企画展の開催、市内各所での関連イベントの開催により、板谷波山の生誕の地である筑西の魅力を発信する。

■ 評価項目に対する評価

①目的の妥当性	担当課評価	評価委員会評価
■市総合計画の施策目標に合致しているか	合致している	合致している
■市が主体的に行うべき役割の事業か	行うべき事業	行うべき事業
■市民ニーズを反映しているか	ある程度 反映している	ある程度 反映している
■特定の個人や団体に受益が偏っていないか	偏っていない	偏っていない
■市民との役割分担は適切か	適切である	適切である
②事業の有効性	担当課評価	評価委員会評価
■類似事業との再編や統合はできないか	該当する事業がない	該当する事業がない
■成果を向上させる余地はないか	少しはある	少しはある
■廃止・休止した場合の影響はあるか	影響大である	影響大である
③事業の効率性	担当課評価	評価委員会評価
■成果を落とさずに事業費を削減する余地はあるか	少しはある	少しはある
■成果を落とさずに人件費を削減する余地はあるか	少しはある	少しはある
■受益者の費用負担や受益機会に適正化の余地はあるか	ない	ない

■ 来年度の事業の方向性

担当課においては、来年度の事業の方向性を「休止・廃止・終了」としています。

評価委員会の評価は、来年度の事業の方向性を「休止・廃止・終了」としました。

■ 主な意見等

- ・板谷波山の素晴らしい作品を数多く見られる機会はなかなかない。
- ・企画展の期間中、駅前の通りがにぎやかだった。また、スタンプラリーに参加しているであろう、リュックサックを背負って歩いている人もたくさん見かけた。筑西市に人を呼ぶイベントとしての成果はあった。
- ・常設展など、継続して板谷波山の作品をPRしてほしい。

## 5. まとめ

評価委員会の設置目的は、外部委員の評価を得ることにより、教育行政の課題抽出とその解決の一端を担うものです。今年度は、令和3年度の事務事業評価の実施にあたり、教育行政に精通した5名の有識者に幅広い見地から貴重なご意見をいただきました。

評価委員会の事務事業に対する評価は、概ね担当課の評価と同様の評価をいただきましたが、併せて事務事業における問題点や行政運営の充実に向けた要望など多くのご指摘をいただきました。

今回報告をいただいた評価結果は、次年度以降の事務事業の改善に反映させることが最も重要であります。今後とも職員一人ひとりが、常に課題意識をもって職務にあたり、透明性の高い教育行政を推進してまいります。